

令和6年度 神戸市立学校園教員採用選考試験 1次選考 筆記試験における設問誤りとその対応について

2023年6月24日（土）に実施しました標記の試験において、設問に誤りがありましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、本日第1次選考の合格発表を行いました。本件の誤りは合否には影響しません。

記

1. 該当教科

教職・一般教養 筆記試験（当日受験者 585名）

2. 内容

問題番号【3】、教育公務員特例法第23条に関する空欄補充問題について、正解を、選択肢④（ア）「任命権者」（イ）「実践的な」の組合せとしていましたが、令和5年4月1日付改正法施行に伴い、（ア）には「研修実施者」があてはまることとなり、正解の存在しない設問となっていました。

【3】 次の文は、教育公務員特例法第二十三条の一部である。（ア）（イ）にあてはまる適切な語句の組合せを①～④から選び、番号で答えよ。

第二十三条 公立の小学校等の教諭等の（ア）は、当該教諭等（臨時的に任用された者その他の政令で定める者を除く。）に対して、その採用（現に教諭等の職以外の職に任命されている者を教諭等の職に任命する場合を含む。附則第五条第一項において同じ。）の日から一年間の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する（イ）研修（以下「初任者研修」という。）を実施しなければならない。

- ① （ア） 校長 （イ） 校内
② （ア） 校長 （イ） 実践的な
③ （ア） 任命権者 （イ） 校内
④ （ア） 任命権者 （イ） 実践的な

3

〈1点〉

3. 対応

本問については、受験者全員を正答として取り扱います。

4. 受験者への周知等

下記、教育委員会のホームページに掲載します。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a55153/shise/shokuinsaiyou/kyouiku/saiyou.html>

また、今回の内容も含めた問題と解答を市役所1号館18階「市政情報室」で、2023年8月4日（金）から閲覧可能とします。